極めて重要な地位を有することとなりました。そして、国権の最高機関、国の唯一の立法機関として、内外の諸課題に対処し、我が国が復興と成長を経て、平和と繁栄への途を歩む上で中心的な役割を果たしてきました。今日の民主主義政治は、こうした議会政治の発展に導かれて確立されたものであります。本日の盛儀に当たり、先輩各位の献身に対し、深甚なる敬意と心からの謝意を表します。

我が国をめぐる情勢は大きく変化しており、国民の豊かな生活を守り、各国と協調して世界の平和を構築するために、国会が果たすべき役割はますます大きくなっています。国民の積極的な政治参加に支えられ、国会が、この重責を果たされるよう切に念願して、お祝いの言葉とさせていただきます。

次に、最高裁判所長官は、次の祝辞を述べた。

本日、ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、議会開設百二十年記念式典が挙行されますことは、誠に意義深く、心からお喜び申し上げます。

明治二十三年に帝国議会が開設されて以来、今日に至るまで、我が国の議会は、幾多の困難に遭遇しつつも、議会制民主政治の発展に努めてこられました。殊に、国民主権に立脚する日本国憲法の下、国会は、国権の最高機関として、また、国の唯一の立法機関として、我が国の発展と国民の幸福のために多大の貢献をしてこられました。この記念すべき日を迎えるに当たり、あらためて、議会政治の発展に力を尽くしてこられた数多の先人並びに関係の方々に深く敬意を表するものであります。

近年、人々の活動の拡大に伴い、地球資源の限界、環境保持の重要性についての認識が深まる一方、産業や経済の構造が急速に変化するなど世界全体が大きな変動の時期を迎えているように思います。我が国でもこのような時代に適切に対処するため、新しい社会制度のあり方を求めて、様々な分野で懸命な努力が重ねられております。こうした中で、国政全般の中枢機関として、国会の果たす役割は、格段に重大なものとなっております。

ここに、議会開設百二十年をお祝いするとともに、国会が、国民の期待と信頼にこたえ、その責務を全うされ、我が国の安定と発展に寄与されることを祈念し、私の祝辞といたします。

平成二十二年十一月二十九日

最高裁判所長官　竹﨑　博允

衆議院

予算送付及び通知

十一月二十六日憲法第六十条第二項の規定により本院の議決が国会の議決となった次の予算を内閣に送付し、その旨参議院に通知した。

平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

法律公布奏上通知書受領

十一月二十六日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律

国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律

地方交付税法等の一部を改正する法律

放送法等の一部を改正する法律

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律

防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律

検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律

裁判所法の一部を改正する法律

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律

国会議員の秘書の給与等に関する法律等の一部を改正する法律

国会議員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律

国会職員法の一部を改正する法律

議案提出

十一月二十六日議員から提出した議案は次のとおりである。

北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案（川端達夫外十四名提出）

二〇二二年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案（川端達夫外十三名提出）

要求書受領

十一月二十六日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案　川端達夫外十四名

二〇二二年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案　川端達夫外十三名

議案送付

十一月二十六日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案

議案通知

十一月二十六日次の内閣提出案は憲法第六十条第二項の規定により本院の議決が国会の議決となった旨参議院に通知した。

平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

議案通知書受領

十一月二十六日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

裁判所法の一部を改正する法律案

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案

国会職員法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を否決した旨の通知書を受領した。

平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（第百七十四回国会内閣提出、本院継続審査）

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案

地方交付税法等の一部を改正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案

国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案

高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案

放送法等の一部を改正する法律案

防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案

検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案

返付議案受領

十一月二十六日参議院から返付された次の内閣提出案を受領した。

平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

決議送付

十一月二十六日横路議長から菅内閣総理大臣宛、次の決議を送付した。

北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議

二〇二二年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議

両院協議会請求

十一月二十六日本院は次の内閣提出案につき参議院が否決したので参議院に対して両院協議会を開くことを請求した。

平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

協議委員選挙通知及び通知書受領

十一月二十六日鬼塚事務総長から小幡参議院事務総長宛、本院は平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会の協議委員に次の者を選挙した旨通知した。

中井　治　中川　正春　川内　博史

武正　公一　小林　興起　岡島　一正

城井　崇　高山　智司　阿部　知子

下地　幹郎